



就学相談とは

小学校への就学にあたって、お子さんの成長や発達に心配がある
保護者の方のご相談を受け付けています。

お子さんに下記のような行動や課題が見られ、
不安があったり、困ったりしていることはありませんか？

- ① 癇癢(かんしゃく)やパニックを起こしてしまうことがある。
- ② 他の子に気持ちを伝えられなくて、つい手を出してしまう。
- ③ 落ち着きがなく、あちらこちら歩きまわってしまう。
- ④ 手先が不器用で、はさみやお箸がうまく使えない。
- ⑤ 感覚の過敏があって、特定の感触を嫌がる。大きな音だと耳ふさぎをする。
- ⑥ 強いこだわりがあって、なかなか変更ができない。
- ⑦ 説明することが、とても苦手である。
- ⑧ ルールが守れない、ルールがわからない。
- ⑨ 興味のあることは「〇〇博士」と言われるくらい知っているが、それ以外のことには、ほとんど興味をもたない。
- ⑩ 文字や数字に興味がない。
- ⑪ 発音が不明瞭だったり、言葉がつまったり、繰り返したりする。

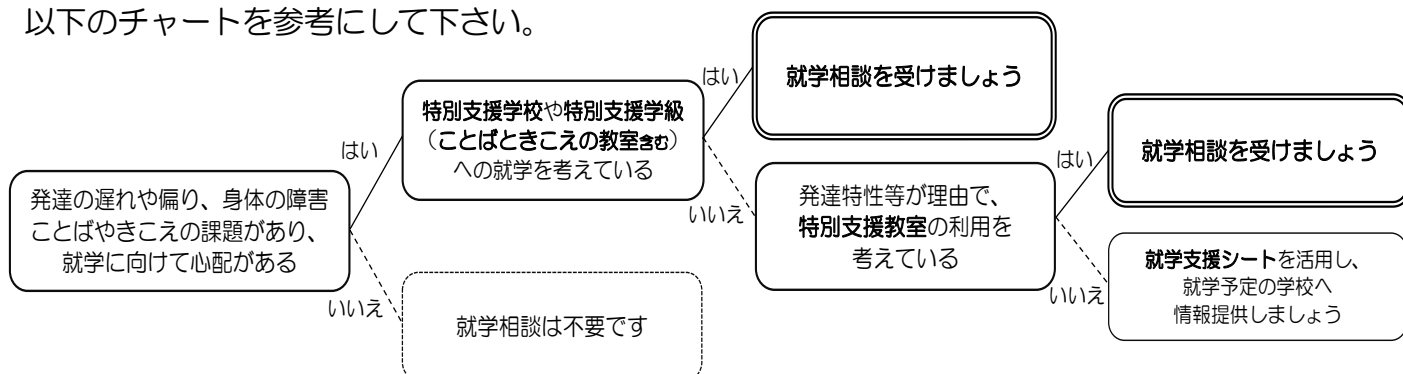
このような行動や課題がある場合、相手を傷つけてしまうこともあります。自分自身も傷ついたり、自信を失ってしまったりすることにつながることも少なくありません。早めの手立てやサポートをしてお子さんが苦手意識を持ちにくくなり、スムーズに学校生活を楽しめるようになります。

■そこで「就学相談」では・・・

ご家庭や学校でのサポート内容について、保護者の方と一緒に考え、お子さんに適した就学先を提案します。都立特別支援学校や区立小学校の特別支援学級への入学、池袋小学校のことばときこえの教室や各小学校に設置している「特別支援教室」の利用を考えている場合も就学相談を受けていただく必要があります。

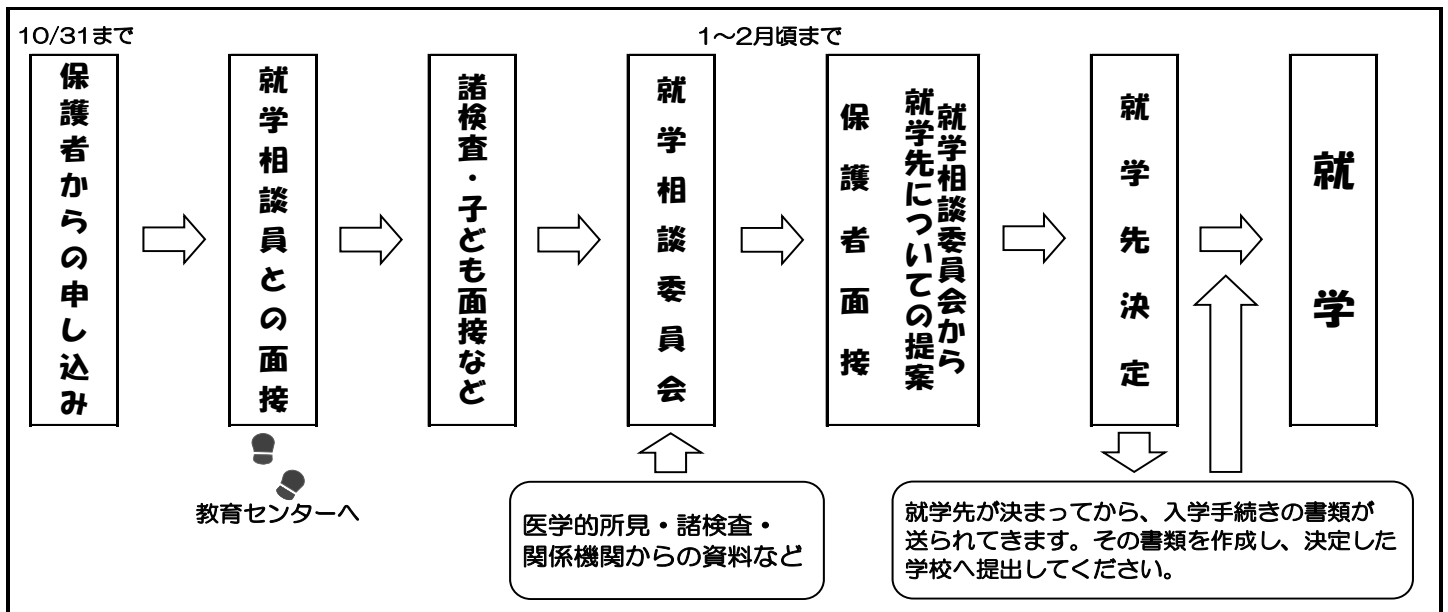
■どのような場合に「就学相談」を受けたいの？

以下のチャートを参考にして下さい。



※就学相談委員会の提案と保護者のご希望が異なる場合もあります。
特別支援教室やことばときこえの教室、特別支援学級への入級は入学後も希望できます。

《就学相談の流れ》



※申し込みは4/1から受け付けています。余裕を持った就学先決定のため、できるだけ早くお申し込みください。

《就学相談の申し込み・問い合わせ先》



左の QR コードまたはホームページから電子申請にてお申し込みください
（『豊島区教育センター 就学相談』で検索）。電話でも申し込み可能です。

豊島区教育センター教育相談グループ
就学相談担当 ☎03（3590）6746

ご質問等あれば気軽にお電話ください。お申し込みはなるべく電子申請をご活用ください。



- ※ 令和7年4月就学についての就学相談申し込みは、**10月31日（木）**までをお願いします。
- ・都立特別支援学校への入学を希望する方は、できるだけ9月30日（月）までにお申し込みください。
 - ・10月31日を過ぎてから特別支援学級（知的）やことばときこえの教室及び特別支援教室を希望される方は、お電話で就学相談担当までお問合せください。12月12日（木）まで受け付けます。
- ※ 小学校入学後の就学相談の申し込みは、在籍校経由になります。在籍校の担任の先生等にご相談ください。

《アクセス》



【最寄駅・バス停】

- ◎東京メトロ副都心線「雑司が谷駅」（2番出口直結）
- ◎都電「鬼子母神前」（徒歩2分）
- ◎都バス「千登世橋」停留所（徒歩1分）
- ◎JR 山手線「目白駅」（徒歩8分）
- ◎JR 山手線「池袋駅」（徒歩15分）